

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 石華会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡市葵区栄町 2 番地の 7

(3) 設立認可年月日 昭和 41 年 10 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 41 年 10 月 3 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	司馬整形外科	2 2 1 4 1 1 1 4 6 6	静岡市葵区栄町 2 番地の 7	一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 22 日 令和 6 年度決算の決定

〃 理事の重任・選任

令和 7 年 5 月 26 日 理事長の重任

令和 8 年 3 月 31 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 石華会
所在地 静岡市葵区栄町2番地の7

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	409,940 千円
2. 負 債 額	380,152 千円
3. 純 資 産 額	29,788 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,410
B 固 定 資 産	353,516
C 繰 延 資 産	14
D 資 産 合 計 (A + B + C)	409,940
E 負 債 合 計	380,152
F 純 資 産 (C - D)	29,788

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 石華会
所在地 静岡市葵区栄町2番地の7

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	56,410	I 流 動 負 債	17,128
II 固 定 資 産	353,516	II 固 定 負 債	363,024
1 有 形 固 定 資 産	341,455		
2 無 形 固 定 資 産	725	負 債 合 計	380,152
3 そ の 他 の 資 産	11,336	純 資 産 の 部	
III 繰 延 資 産	14	科 目	金 額
		I 出 資 金	12,213
		II 積 立 金	17,575
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	29,788
資 産 合 計	409,940	負債・純資産合計	409,940

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 石華会
所在地 静岡市葵区栄町2番地の7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,792
2 事業費用	146,537
本来業務事業利益	10,255
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,255
II 事業外収益	1,374
III 事業外費用	4,016
経常利益	7,613
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	7,613
法人税等	1,290
当期純利益	6,323

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 石華会

理事長 司馬洋 殿

私は、医療法人石華会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月21日

医療法人 石華会

監事 清水 崇

